

相続対策に必要な知識と 生命保険提案

山本 直子 保険販売実践塾

北海道開催：2018年 2月 2日（金）／13:30～15:30
（13:00～受付開始）

保険会社でのFPとしての知識と経験、また5年のFP塾講師の経験を活かし、札幌で保険販売に携わるすべての方々へセミナーを開催しております。また、本セミナーは日本FP協会の継続教育の単位が取得できます。

カリキュラム 内容

2015年1月より相続税の改正があり、今まで相続税対策の必要がなかった方まで相続税対策が必要となりました。また実際に相続が起こると、身近な親族内だからこそ揉めることも多く見受けられます。事前に相続（争族）対策を考えておくことが大切で、私たち保険に携わるものは、幅広くお客様にアドバイスするための知識が必要となります。税法だけではなく民法（遺産分割）についての問題点等、やさしく解説いたします。

会 場

かでの2・7（北海道立道民活動センター）
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1-1

定 員

限定18名

※定員になり次第締め切らせていただきます

受講料

5,400円（消費税込）

当日集金します

対 象

保険販売にかかわる方
テーマに興味がある方ならどなたでも

参加申込

山本直子保険販売実践講座
HPよりお申し込みください
<http://yamamoto.e-live-t.com/>

講師 プロフィール

講師 山本 直子

1級ファイナンシャル・プランニング技能士/ CFP®（日本FP協会）

株式会社イーリーブ 取締役 副社長

国内生保に入社後、本社営業教育部FPや営業所長等を経て銀行窓販部門に就任。メガ・全国地銀での本部研修や同社にて長年セミナー等に携わる。退職後、株式会社シャフトに入社。全国各地にてFP塾講師として活躍。各保険会社やJAIFA等でも多くセミナーを実施。平成29年5月 株式会社イーリーブに入社、セミナー講師として独立。

日本FP協会の継続教育研修セミナーとして認定

本セミナーは、日本FP協会の継続教育研修の単位取得セミナーとなっております。
AFP・CFP認定者の方は、本セミナーを受講することにより単位を取得することができます。



経済法令研究会

<https://khk.co.jp/>

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21 Tel：03-3267-4810 Fax：03-3267-4998

経済法令オフィシャルブログ

<http://khk-blog.jp/>